

新規上場申請のための四半期報告書

(第5期第1四半期)

自 2020年1月1日
至 2020年3月31日

株式会社スタメン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
第1 四半期累計期間	7
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社スタメン
【英訳名】	Stamen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 厚史
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区井深町1番1号
【電話番号】	052-462-1428 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大西 泰平
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区井深町1番1号
【電話番号】	052-462-1428 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 大西 泰平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期累計期間	第4期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	138,835	396,451
経常損失 (△) (千円)	△ 3,711	△ 36,664
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△ 4,017	△ 36,855
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	202,500	202,500
発行済株式総数 普通株式 (株)	6,225	6,225
A種優先株式	1,200	1,200
純資産額 (千円)	67,664	71,682
総資産額 (千円)	349,186	354,557
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△ 0.54	△ 4.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19.4	20.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社は、第4期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により、2020年9月30日付で定款の変更を行い、A種優先株式を廃止しております。
7. 当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり四半期純損失を算定しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5,370千円減少し、349,186千円となりました。これは主に、売掛金が2,394千円増加したものの、流動資産のその他（主に前払金）が4,540千円、現金及び預金が1,657千円、有形固定資産が1,322千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1,352千円減少し、281,522千円となりました。これは主に、前受金が6,745千円増加したものの、流動負債のその他（主に未払消費税等）が5,968千円、未払法人税等が2,128千円、減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ4,017千円減少し、67,664千円となりました。これは四半期純損失4,017千円の計上によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動へ影響を及ぼし始め、先行きが不透明な状況にあります。他方、事業環境としましては、引き続き国内における「働き方改革」や「HRtech」への関心が高い状況にあり、とりわけ新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、在宅勤務やリモートワークに関連するサービスに注目が集まっております。

そのような環境の中、当社はエンゲージメント経営プラットフォーム事業として『TUNAG』の拡販を続けてまいりました。営業活動の継続により、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高138,835千円、営業損失3,642千円、経常損失3,711千円、四半期純損失4,017千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはエンゲージメント経営プラットフォーム事業の単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、併せて2020年9月30日の臨時株主総会で定款を変更し、A種優先株式にかかる定めを廃止し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させております。これにより発行可能株式総数は同臨時株主総会開催日である2020年9月30日付で普通株式28,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,225	7,425,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	1,200	—	—	—
計	7,425	7,425,000	—	—

- (注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。
- 2 2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。
- 3 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
- 4 2020年9月30日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	—	普通株式 6,225 A種優先株式 1,200	—	202,500	—	142,500

- (注) 1. 2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。
2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,417,575株増加し、7,425,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,225 A種優先株式 1,200	7,425	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,425	—	—
総株主の議決権	—	7,425	—

- (注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で当社普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行うとともに、2020年9月30日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式7,425,000株、議決権の数は74,250個、発行済株式総数の株式数は7,425,000株、総株主の議決権の数は74,250個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。）

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）の四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,862	291,204
売掛金	7,641	10,036
その他	20,202	15,662
流動資産合計	320,706	316,903
固定資産		
有形固定資産	9,385	8,062
無形固定資産	2,036	1,792
投資その他の資産	22,428	22,428
固定資産合計	33,850	32,283
資産合計	354,557	349,186
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	3,739	1,611
前受金	168,266	175,011
その他	66,573	60,605
流動負債合計	238,579	237,228
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
資産除去債務	4,295	4,294
固定負債合計	44,295	44,294
負債合計	282,875	281,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,500	202,500
資本剰余金	142,500	142,500
利益剰余金	△ 273,317	△ 277,335
株主資本合計	71,682	67,664
純資産合計	71,682	67,664
負債純資産合計	354,557	349,186

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	138,835
売上原価	24,272
売上総利益	114,562
販売費及び一般管理費	118,205
営業損失	△ 3,642
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	19
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	89
営業外費用合計	89
経常損失	△ 3,711
税引前四半期純損失	△ 3,711
法人税等	306
四半期純損失	△ 4,017

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期累計期間において、当該仮定に重要な変更は行っておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
減価償却費	1,987千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

当社はエンゲージメント経営プラットフォーム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失（△）	△ 0円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失（△）（千円）	△ 4,017
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純損失（△）（千円）	△ 4,017
普通株式の期中平均株式数（株）	7,425,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2020年9月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年6月30日開催の臨時株主総会、及び普通株主による種類株主総会、2020年6月30日開催の取締役会、及び2020年7月13日開催の取締役会において、当社従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2020年7月13日に発行致しました。

(1) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 34名

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 50,000株

(3) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(4) 新株予約権の権利行使価格

1株につき200円

(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額

発行価格：1株につき200円

資本組入額：1株につき100円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額：10,000,000円

資本組入額の総額：5,000,000円

(7) 新株予約権の行使期間

2022年7月14日から2030年7月13日まで

(8) 新株予約権を発行する理由

当社従業員に対し、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社の収益拡大と体質強化を図るため

(9) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年9月30日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っており、記載内容は分割後の内容を記載しております。

(多額の資金の借入)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、下記の資金借入及び当座貸越に関する契約を締結しております。これは、今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

(1) 金銭消費貸借契約書

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| ①借入先 | 株式会社愛知銀行、株式会社百五銀行、岐阜信用金庫、及び株式会社十六銀行 |
| ②借入額 | 180,000千円 |
| ③返済期限 | 3年～5年 |
| ④償還方法 | 1ヶ月毎元金均等返済 |
| ⑤実行日 | 2020年5月～6月 |
| ⑥借入金利 | 市場金利に連動した変動金利及び固定金利 |
| ⑦担保 | 無担保、無保証 |

(2) 当座貸越契約

- | | |
|--------|----------------------------------|
| ①借入先 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三重銀行及び株式会社商工組合中央金庫 |
| ②借入極度額 | 160,000千円 |
| ③契約期間 | 契約締結日より1年以内 |
| ④利率 | 市場金利に連動した変動金利 |

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会決議により、A種優先株式を2020年8月11日付で取得し、引換えにA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、会社法第178条に基づき2020年8月11日開催の取締役会決議により、当該A種優先株式の全てを消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

- (1) 取得及び消却した株式数
A種優先株式 1,200株
- (2) 交換により交付した株式数
普通株式 1,200株
- (3) 交付後の発行済株式数
普通株式 7,425株

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年9月14日開催の取締役会及び2020年9月30日開催の臨時株主総会において、2020年9月30日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

①株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

②株式分割の概要

(1) 2020年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき1,000株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式株

株式分割前の発行済株式総数	7,425株
株式分割により増加する株式数	7,417,575株
株式分割後の発行済株式総数	7,425,000株
株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月15日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年9月30日

③1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

④単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と決議をしております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月 5 日

株式会社スタメン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

奥谷浩之

指定有限責任社員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

大橋敦司

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタメンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタメンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上